



古典とその時代 I

古事記・日本書紀

梅沢伊勢三著



三一書房

一九五七年十一月二十五日 第一版第一刷発行
一九七一年九月十五日 新装第二版第一刷発行

定価 八五〇円

古典とその時代 I 古事記・日本書紀

著者 梅沢伊勢三

©一九五七年

発行者 田川敬吾

発行所 株式会社 三一書房

東京都千代田区神田駿河台二の九
電話〇三(二九一)三二三一
振替 東京 八四一六〇番

郵便番号

一〇一

印刷所 文榮印刷株式会社

製本所 山本製本所

0391-711971-2726

目

次

一 記紀の成立

記紀の時代——古事記の成立——日本書紀の成立——記紀以前の古文献
 古文献の文体——古文献と記紀との関係——記紀の古さ——口誦の時代——
 記紀の時代的性質。

二 国家神話の成立過程

神話の変貌——始祖神の出現——国生みの物語——神々の出生——天照大神
 ——スサノヲノミコトと大国主神——天孫の降臨と国土の奉獻——海幸山幸。

三 民俗説話の政治的変貌

説話の政治的変貌——記紀歌謡の作者——天子の徳——皇位の相譲——書紀
 の詔勅——天皇の暴虐——言依しの絶対化。

四 血族国家観の完成

氏族組織の推移——記紀の氏族の時代的性格——氏族皇系化の傾向——タケウチノスクネの系譜——同族国家観の発達——氏族の新陳代謝——地方部族の統合。

一四五

五 記紀の時代的背景

文献としての記紀の性格——皇権の拡張——動搖する皇位——皇命絶対化の傾向——国粹主義の動き（一）——国粹主義の動き（二）——旧記から古事記・書紀への推移。

一八三

次

3 目
あ
と
が
き

一一九

古事記・日本書紀

一 記紀の成立

記紀の時代

記紀の時代とは、一体いつ頃を指して、そういうのだろうか。一般にはごくぼんやりと、萬葉以前ぐらいに考えられているようである。しかし記紀の完成がともに奈良朝だとすれば、萬葉集の成立と、時代的にさほどへだたつているともいえないわけである。それにもかかわらず、記紀の時代を萬葉以前とみると、やはり正しい。それは記紀両書の成立過程と、その内容からいえることなのである。

古事記は元明天皇の和銅五年（七一二年）に太安萬侶おおののすまろという人物によって撰上され、日本書紀は元正天皇の養老四年（七二〇年）に舍人親王等せにんしんじょうによって完成されたことになっている。おそらくそれは事実であるといってよからう。だから記紀の完成した時代といえば、これは疑いも

7 記紀の成立

なく奈良朝である。それなのに記紀の時代というものが、奈良朝以前と考えられるのには大きな二つの理由がある。一つの理由は、この両書はともに奈良朝に完成しながらも、その成立過程が、我々の現代的な書物の成立に対する常識をこえて、はるかに長い期間にわたっているということである。他の一つの理由は、古事記も日本書紀も、その書いている内容が、さらに古い口誦と関係をもつてているということである。簡単にいうならば、記紀両書はともに、その成立過程において奈良朝以前に関係があり、その素材においてさらに古い時代に関係があるからなのである。だから、記紀の時代ということを、正確に考えてみると

(一)

(二) 記紀の完成した奈良時代

(三)

(四) 記紀の記述の素材となつてゐる口誦時代

の三つがふくまれることになるわけである。なおこの外に、例えば「神代」であるとか、「神武創業の時代」とかいうものを記紀の時代と考える人があるかもしれない。しかしこれは記紀の記述の内容となつてゐる時代であつて、ここに問題となつてゐる記紀の時代とははつきり区別されなければならない。昭和年代に江戸時代のことを書いた書物ができるとしても、江戸時代をその書物の時代とはいわないものである。神代を記紀の時代といわないのも全くこれと同じである。以上のような点がいいかげんに混同されると、記紀の内容はずいぶん誤解されることになる。

ところで記紀の時代として前にあげた三つの時代であるが、このうち(1)の奈良時代はともかく歴史的に年代がはつきりしている。では(2)と(3)の時代というのは、果して史上の何時頃をさしているものだろうか。はじめにこの点をできるだけはつきりさせておくことが必要となつてくる。

古事記の成立

古事記や日本書紀は、はたしてどのような成立過程を経て完成されたものだろうか。ここでまず最初に心得ておかなくてはならぬことは、この両書がともに、いわゆる古代天皇制国家の最後の完成期に、その朝廷の支配下に成立した書物だということである。日本書紀が堂々とした官撰の書物であることはいうまでもないが、古事記もまたその成立事情からいって、ほとんど官撰に近いものだといってよい。ともかく記紀ともに、大和朝朝廷の国内統一を背景として、その朝廷の息の下に成立したのであり、このことはこれらの両書の性格を理解する上に、第一に心得ておかねばならぬことである。

さてそれではこの両書は、どのような過程を経て、奈良朝に完成したものであろうか。まず古事記についてみよう。古事記の成立については、その序文（正しくいえば上表）に、成立過程

や撰述の主旨が述べられている。この序文そのものについて、これは後で誰かが安萬侶の名を利用して作った偽物だという説もあるが、それが偽物だという確実な証拠はない。これはやはり、正しくこの書物の由来を語っているものとみてよいだろう。ところでこの序文によると、古事記の完成は和銅五年一月二十八日であるが、その計画の出発は天武天皇の時にあるとされている。天武天皇の何時頃であつたかはわからないが、要するにこの天皇の立てた計画が引きつがれて和銅年間に完成したというのである。すると、その計画が天武天皇の晩年だったとしても、その完成までには三十年近くの年数が経っているわけである。ところがやはりこの序文によると、この書物は安萬侶によって書かれたのではあるが、それはただ彼が勝手に文を作つて書いたのではなく、稗田阿礼という人物の「誦習」するところを忠実に筆記したものだといふことになつていて。そこで阿礼の「誦習」ということが問題になるが、これについて「誦習」は暗誦であり、記憶していた物語を声に出して語つたのだとみる人もある。けれども、それは当らないようである。序文によれば、誦習とは声に出して読み習うことではあるが、この誦習にはいわゆる「種本」のようなものがあつたことになっている。それが「帝紀」(あるいは先紀)とか「本辞」(あるいは旧辭)とかいわれているものである。この「帝紀」や「本辞」というものが、阿礼が誦習する前に文書として成立していたのである。それは、序文の中の天武天皇の詔に「諸家の賣るところの帝紀及び本辭」などとあるところからも察せられるし、安萬侶が文章を作る時の心構えを述べたところに、「日下をクサカといひ帶の字をタラシと読むな

11 記紀の成立

どは、従来のままにした」などと述べているところからも考えられる。「帝紀や本辞が、誤りが多くなっているから、この偽りを正し実を定めよ」という天武天皇の勅が古事記の出発で、太安萬侶はこれを実行するために、その資料たる帝紀や本辞を阿礼に読み習わせたというわけである。このことから察すると、そうした古い文書は、その頃もはやかなり読みにくるものとなっていたのであろう。

ところで帝紀や本辞といわれるものの内容であるが、その名称などから察するに、帝紀は天皇家の系図のようなもの、本辞（旧辞）は色々な古伝説などを集めたものと考えられる。そして、現在の古事記の中の系図の部分が帝紀から来たもの、物語の部分が旧辞から来たものだらうとされている。ではこれらの文献は何時頃書かれたものだらうか。はつきりいえることは、それが天武朝頃より前のものだということである。その頃すでに家々に保存されていたというのであるから、おそらく前々から書かれていたものに相違ない。そうなると、この旧辞や帝紀を踏まえてできた古事記の成立過程は、さらに長いものとなるわけである。

日本書紀の成立

では日本書紀の方はどうであろうか。日本書紀ができ上って献上されたということは、『続

日本紀」の元正天皇養老四年五月の条に「是よりさき一品舎人親王勅を奉じて日本紀を修す。是に至つて功成つて奏上す。紀三十巻系図一巻」とあるのがそれだとされている。そこでは日本書紀といわば「日本紀」といつており、また現在の書紀には系図がついていないが、とにかくこの記事は現存する日本書紀のことをいつているものとみてよからう。ところでこの記事によると、以前に天皇の命を奉じて日本紀を修してた舎人親王が、この時になつてそれが完成したので天皇に献上したというのである。舎人親王は天武天皇の皇子であるが、この親王が勅命を奉じて日本紀を修したのである。では親王が勅を受けたのは何時だろうか。これについては何の記録もないでの、実のところ何時であつたかはわからない。もつともここに「修日本紀」とある「修」の字の意味にも問題がある。平田篤胤という江戸末期の国学者は、この「修」はすでにできていた日本紀を「修正」「修訂」したのだという意味のことをいつている。もしさうだとすれば、親王が勅を奉じた時にはある形の日本紀ができていたことになるのであり、書紀の成立過程は奉勅以前にさかのぼることとなる。また「修」が全然新しい「撰修」の意味であつたとすれば、これはなかなか短期間にでき上るものではないから、奉勅はかなり前のことになるわけである。書紀は堂々とした大陸風の史書の体裁をそなえた三十巻という大部の書物である。しかも日本で最初の正史である。このようなものが、当時の日本として、そう短期間に安々とでき上るものではない。たしか三巻の古事記のようなものでさえ、そこに色々事情はあつたろうけれども、ともかくその計画から完成までは三十年以上を費しているのである。日

本書紀が相当長い年月を必要としたことは当然といつてよからう。舍人親王の作業の性格や、その奉勅の時は不明としても、ともかく現在の日本書紀の成立過程はかなり長いものとみなければならない。そしてこれは奈良朝以前の修史事業とも深い関係をもつているものと思われる。そこで念のために、日本書紀完成以前の修史事業を探つてみると、史上に明らかなものが三回ある。

一、推古二十八年（六二〇年）。

是の歲、皇太子（聖德太子）嶋大臣（蘇我馬子）と共に議り、天皇記及び国記・臣連伴造國造百八十部并びに公民等の本記を録す（推古紀）。

二、天武九年（六八一年）。

三月丙戌。天皇大極殿に御し、川嶋皇子・忍壁皇子・広瀬王・竹田王・桑田王・大錦下上毛野君三千・小錦中忌部連子首・小錦下阿曇連稻敷・難波連大形・大山上中臣連大嶋・大山下平群臣子首に詔して、帝紀及び上古の諸事を記定せしむ。大嶋・子首筆を執りて録す（天武紀十年）。

三、元明、和銅七年（七一四年）。

二月戊戌。從六位上紀朝臣清人・正八位下三宅臣藤麻呂に詔して国史を撰ばしむ。

以上の三回がそれである。まず第一回目即ち推古朝の事業であるが、現在も世にある『旧事本紀』という本がその時に作られたものだと古くは考えられていた。しかしこの『旧事本紀』という書物は、部分的にはかなり古いところもあるけれども、全体として推古朝の撰史事業に名を借りた後世の偽撰書であることが、江戸時代に暴露されたので、現在これをそのまま信用する人はない。するとこの時の色々な記録はどうなつたのであらうか。これについてはその後日物語めいた話が皇極紀に出ていている。即ち皇極四年（六四五五年）に蘇我蝦夷が、中大兄皇子を中心とする反対派に亡ぼされる時、天皇記・国記その他の珍宝をみな焼いたが、ふなひびきえさか船史恵尺ふなひびきえさかという者が、その中から国記を救出して中大兄皇子（後の天智天皇）に奉ったという記事がそれである。これによると推古朝にできた諸記録は、蘇我氏の家におかれしており、その滅亡に際して焼亡したが、そのうち国記だけが後に伝えられたというのである。この記事には疑わしい点がないこともないが、もしそれが事実とすれば、この国記は朝廷の手にあつて、当然その後の修史事業には重要な資料となつたわけである。

次に第二回目即ち天武九年の事業はどのようなものだつたろう。前にあげた天武紀の文でもわかるように、これはなかなかの大事業である。そして明らかに勅撰修史の記事である。そこでこの記事を日本書紀撰述の出発だと見る人が少くない。たしかにそうみてもさしつかえがないようである。そうだとすると日本書紀の出発も、古事記と同様に天武朝にあることとなる。すると第三の事業即ち和銅七年（古事記撰進の翌々年）の「撰國史」はどのようなことだつたる